

荒木特許事務所

ゴマメ通信

(201703号)

発行人：発明を育てる会（千葉発明研究会）肝入役

荒木特許事務所 弁理士 荒木 昭生

住 所：（千葉本室）

〒 261-0004 千葉市美浜区高洲 2-7-5-103

Tel/fax043-245-8721 Email:a-araki099@nifty.com

写真は、30年1月31日の皆既月食をゴマメの住んでいる公団中古マンションのベランダから手持ち撮影したものである。

夜の8:00頃から始まり、10:00頃に皆既食状態になり、赤い皆既食状態が1時間ほど続く、寒いので皆既食を確認して撮影を終了した。月が完全に地球の陰に入っても赤く見えるのは、太陽の光の波長の長い赤い光成分が地球の陰に入り込んで月面を照らすからである。月の直径は地球の約1/4程度で、地球の陰を通過するのに皆既食では約1時間程かかるとのこと。部分食状態でも月全体が肉眼で見えるので、写真の中で右に拡大写真を挿入したがここでは薄くて見えない。



この通信は、知的財産関連情報や時に感じる話題に関して、筆者のゴマメが自己の知人や友人に気の向くままに発信する一種のエッセーである。ゴマメの生存の証に「ゴマメの戯言」としてご笑覧くだされば幸甚です

冬季オリンピック雑感

平成30年2月、寒中の韓国での平昌オリンピックも日本では最多のメダル獲得に湧いて終わった。1892年に第1回のギリシャオリンピックに始まる近代オリンピックは体力競争から次第に競技用具の競争による記録競技に思えてならない。

竹や木材で作製されていたスキーも板の底にワックスを塗るようになり、スピードは飛躍的に速くなると、ワックスの良否がスピードを左右するようになった。スキーの板も木製からプラスチックやグラスファイバーや軽合金を使用するようになり、それぞれ競技の目的に合った構造を有するものが次々に開発されている。

コンピュータによる技術解析に基づく命がけとも言える選手のたゆまぬ体力作りには、まさに敬意の念を禁じ得ないが、人の体力には限度がある。体力は生物の筋力を越えることはできない。それを補っているのが、例えば、女子のスピードスケート団体追い抜き（パシュート）のコンピュータによる技術解析と訓練である。解析結果による技術の習得にも人間としての限界があると思う。今後のスピード競技の成績は限界まで鍛え抜いた体力と競技用具の物理的な使用技術を如何に体得させるかに係っていると思われる。

人間が保持する基本的な筋力の限界は越えられない。そして人間が使用する競技用具の効率にも限界がある。測定技術が進歩して1/1000秒を争うようになっても自然の力までは制限できない。

スキーのジャンプでは風の方向や強弱でスタートの位置を調整して飛距離を補正する。スタート後に風速や風向きが変わったら補正に何の意味があるのか疑わしくなる。

グループで同時にスタートするスキー競技では、1、2位が転けて3位が「金」などの事態が生じたが、これこそ、近代オリンピック憲章の原則の中に記載された「文化や教育とスポーツを一体にし、努力のうちに見出されるよろこび、よい手本となる教育的価値、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重等を元にした生き方の創造」の努力のうちに見いだせる喜びの一つと思っている。

もうすぐ平昌冬季パラリンピックが始まる。大会でのスピード競技は競技用具の優劣がメダルの色を決める重要な要素になり、このパラリンピックが、参加国の技術開発競技となって選手に過大な義務と責任感を押し付けることになりはしないかと心配しながらも、選手を支える補助具や競技用具の発明に興味津々、競技が始まればテレビの前から離れられずに水面深く、ぐずぐずと暖かい春を待つゴマメの昨今である。

なお、スケート、スキー、ローラースケート、リンクまたは類似のもの設計または配置に関する特許は、国際特許分類「A63C1/00~19/12」に分類されており、2000年（平成12年）以降の出願は約651件の発明考案が公開されており、その内、ワックスを塗ったり剥がしたりする発明考案（A63C11/08）は20件程が出願公開されている。

今回のパラリンピックが、20年前の長野オリンピックとくらべてどれだけ進歩しているか楽しみである。